

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地  
第 4 1 3 会計隊長 野田 幸司

下記のとおり一般競争入札を行いますので、入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。  
記

1 競争入札に付する事項

| グループ | 品 名            | 規 格     | 数 量 | 単 位 | 納 期    | 履 行 場 所 |
|------|----------------|---------|-----|-----|--------|---------|
| A    | (朝日)倉庫建替土木等設計  | 仕様書のとおり | 1   | ST  | 7.3.31 | 朝日分屯地   |
| B    | 部外技能訓練(車両建設機械) | 仕様書のとおり | 1   | ST  | 6.9.30 | 現地      |
| C    | 産業廃棄物処理役務      | 仕様書のとおり | 1   | ST  | 6.9.30 | 霞ヶ浦駐屯地  |

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条、第 7 1 条の規定に該当しない者。
- (2) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「**役務の提供等**」の等級「**A・B・C・D**」に格付され、競争参加地域が**関東・甲信越地域**の競争参加資格を有する者。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) グループCの入札については都道府県知事から廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 1 0 条の 2 に規定された「収集運搬業の許可証」又は同規則第 1 0 条の 4 に規定された「処分業の許可証」の交付を受けた者のうち、当該許可内容が本役務の履行内容を満たしている者。

3 入札日時及び場所

- (1) 日時：令和6年 8 月 7 日(水) 16時20分
- (2) 場所：霞ヶ浦駐屯地 A庁舎2階補給処 A2多目的室

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除
- (3) 違約金  
落札者が契約を結ばない場合は、入札金額に消費税額及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下「落札金額」という。)の 1 0 0 分の 5 以上、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を違約金として徴収する。
- (4) 遅滞賠償  
遅滞部分 1 日につき 1 0 0 0 分の 1 以上

5 入札の無効

- (1) 第 2 項で示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名が識別し難い入札
- (4) 押印を省略する場合、責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無い入札
- (5) 電話、電報及びFAXによる入札
- (6) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。

6 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約金額が50万円以上の場合は駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 適用条項は、役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付す。ただし、グループA及びCについては役務請負契約条項に代わり、それぞれの法律等に則った契約条項を付す。

7 落札決定方法

- (1) **グループ別総額**とし、予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。  
なお、落札となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (2) 本入札の結果発表については、税抜き価格で行います。よって入札については税抜き金額でお願い致します。  
細部は第 8 項第 2 号を参照下さい。

## 8 その他

- (1) 入札に参加する者は、8月6日までに連絡してください。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）をもって落札価格とする。入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額より消費税相当額を抜いた金額を入札書に記載すること。（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。
- (3) 本入札においては郵便入札を可とする。  
初度入札で郵送による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
ア 日時：令和6年8月9日（金） 11時00分  
イ 場所：霞ヶ浦駐屯地 A庁舎2階補給処 A2多目的室
- (4) 郵便入札及び置き札により参加する場合は、入札開始前までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (5) 資格審査結果通知書（写し）は入札前に提出して下さい。（FAX可）
- (6) 代表者でない者が入札する場合、**入札前まで**に委任状を提出して下さい。（様式は随意）
- (7) 入札心得は第413会計隊契約班もしくは東部方面会計隊ウェブサイトに備え付けてあります。
- (8) 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

東部方面会計隊HP

↓↓↓



茨城県土浦市右廻2410  
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地  
第413会計隊契約班 契約担当：井口 TEL 029-842-1211（内2341）  
FAX 029-843-4528

- (9) 仕様書に関する問い合わせ先

・Aグループ

霞ヶ浦駐屯地業務隊：西村（内2524）

・Bグループ

霞ヶ浦駐屯地業務隊：森（内2311）

・Cグループ

霞ヶ浦駐屯地業務隊：小西（内2324）